

◎ 2月22日(土)は第713回 中央委員会 および 第2回 人事対策委員会です。今年度最後の中央委員会です。



**Sakoukyo**  
 佐賀県高等学校  
 教職員組合

〒849-0916 佐賀市高木瀬町東高木227-1  
 発行人 佐賀県高等学校教職員組合  
 TEL 0952-31-7711  
 FAX 0952-31-7713  
 メール: sakoukyoso@chime.ocn.ne.jp  
<http://sakoukyoso.s1008.xrea.com/>

# 賃上げは全ての労働者に必要!

3月の春闘が近づいてきました。教職員の働き方は、労働者の権利としても、個人の人権と照らしてもおかしな状態が続いています。なぜ違法状態が続くのかを学び、問題意識を持ち、これからも「おかしきことをおかしき」と言う、たたかう組合の姿勢はますます重要です。

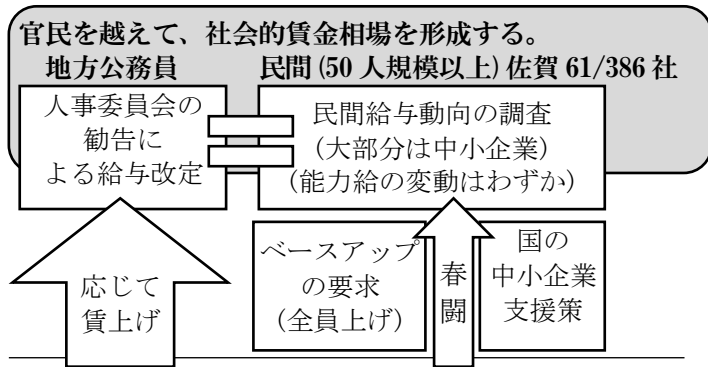
ことを明らかにしました。

私達の賃金を勧告するのは佐賀県人事委員会です。民間給与動向調査は50人規模以上の386社を対象としています。大部分は中小企業です。どんな大企業よりも、多数を占める中小企業と佐賀の最低賃金が人事委員会の調査に影響を与えています。

春闘方式とは、1社1社が個別に要求したたかうのではなく、労働者全体で官民をこえた「社会的賃金相場」を作り、生活するに足る賃金を社会全体で求めていくことです。

賃上げが社会的な要求になっていること、「同一労働同一賃金」をはじめとした格差や差別を無くすこと、今年の春闘の大きな柱になっています。

**2020春闘  
 賃上げが必要!  
 労働条件の改善  
 を目指して**



**賃金について**  
 OECD調査で実質賃金は1997年を100としてこの20年間で、日本だけが90.1と低下しています。同時に公務員人件費も最低です。人口1000人当たり36.9人はフランスの半分以下であり、非正規職員が公務員を支えている実態と なっています。

全教の調査による教職員の生活実態では49.2%が実感として「苦しい」と回答しており、すべての年代で32%以上、50代では55%を超えています。  
 家計で負担に感じている上位3つは昨年と同じで、住宅32%、税金等30%、教育費25%となりました。これを踏まえてどのくらい賃上げが必要なのかでは1万円が27%、2万円19%、3万円19%と続き、全体で「少なくとも1万円以上の賃上げ」を求める要求が90.2%になりました。  
 同時に「体がもたないかもしれない不安」について、すべての年代で70%以上、全体で76.3%の人が感じると回答しました。  
 教職員についても、生活のための賃上げと、健康安全のための勤務縮減は全国的な要求であることが分かります。  
 この20春闘で「すべての労働者の賃上げを求める」取り組みに結集し、3月に民間の賃上げ勝ち取りましょう。その後につけて、文科省の定数改善を求め運動や佐賀県人事委員会・教育委員会への要求にとりくみ、労働条件の改善を目指していきます。

☆全教 「総合共済」 ※(月々600円)への加入呼びかけ  
 ※未組者でも加入できるようになりました。共済加入を組合加入につなげよう。  
 【今すぐ加入】組合員の中に、未加入の方がいらっしゃいます。  
 【ご確認を!】未加入の方へ、ダイレクトメール送付しました。

**【 唐松地区 春闘学習会に参加しよう 】**

日時 2020年2月7日(金) 18:00~19:30

場所 唐津市民交流プラザ(大手口センタービル3階)  
 (有料駐車場を利用された場合は、領収証を後日高教組へ送付してください)

内容 春闘学習会

演題 「職場や地域から賃上げのうねりを」  
 講師:原 英彦氏(全労連 常任幹事)

- 参加された方には後日旅費を支払います。
- 参加(予定)者の報告を佐高教組までお願いします。

◎ 情報共有を密にして、人事異動対策を進めましょう。意思表示ははっきりと！

希望調査票の集計・提出も！

# 全教生活権利討論集会 「やっぱいびでできない変形労働時間制」

全教弁護士団 講演

・労働時間とは何か

作業場の時間、または使用者の明示的・黙示的な指示により従事する時間。イコール、自発的な残業も「労働時間」である。

・労働時間規制の原則  
週40時間を超えると使用者の「犯罪」になる原則。  
割増賃金(残業手当)は時間外労働を規制するための労働者補償であり、「週40時間」を守る。※賃金は週40時間の労働で生活が成り立たなければならぬ。

## 「変形労働時間制」は、 時間規制の制度

労働時間を増やすものでも減らすものでもなく、使用者や現場責任者(校長)には重責が課せられる。計画は事業所単位であり、教育においては学校単位。(個人計画では無い)

時間規制が強く、例えば朝の立ち番指導を行うと違反になる。●学校現場で実施できない理由

そもそも労働管理者が一人必要なほどの仕事量であり、管理職は責任をもって様々なことを行わなければならない。  
(変形全体例)労働日・休日・始業・終業を事前に特定する義務、具体的勤務シフトを事前に作成

業務は管理職に義務付けられる他、厳密に「業務の都合によって労働時間を変更することは該当しない」とされ、順延があり得る学校祭、修学旅行などの時期は「適用する余地は無い」と判断されています。

※「実施中の労働時間の変更はできない、変形期間中に制度内容を変更することはできない」という規則により、「違反したりした場合、一年分の変形が無効」になります。

全教弁護士団によれば、「変形制度の労働時間規制はむしろ大変厳しいものであり、学校現場で到底実現できるものではない」とまとめられました。

またこの制度には文科省の言う「休みのまとめ取り」を補償する仕組みはありません。私たちの問題は休暇制度があっても休めないことです。実労働時間を減らす取り組みを求めます。

## 労働時間は正しく記録すべし！ ~官報第171号

令和2年1月17日 文部科学省告示第1号 (※2020年4月1日より適用、関係部分のみ引用)

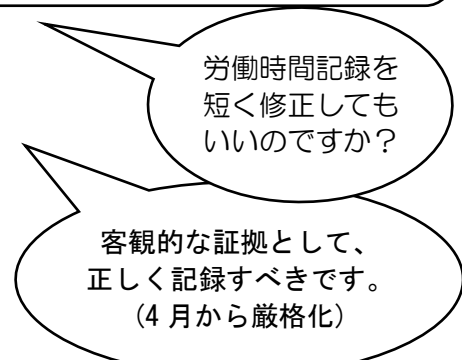
### 第4 服務監督委員会が講ずべき措置

～略～(2)労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等においてタイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による勤務時間の把握が事業者の義務として明確化されたことを踏まえ(～略～)また、当該計測の結果は公務災害が生じた場合等において重要な記録となることから、公文書としてその管理及び保存を適切に行うこと。

### 第5 留意事項

#### ～略～(2)虚偽の記録等について

教育職員の在校等時間について形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化し、授業などの教育課程内の学校教育活動であって真に必要な活動であるものをおろそかにすることや、実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならない。



一昨年は「勤務時間の把握に務めること」と通知されていたものが、客観的な記録として重要であると更新されました。

同時に、管理職が実際より短く記録させるようなことは、公文書を書き換えることに当たるとされてはならない」とこととされています。

山口祥義知事は奇しくもこの1月、労協協での年頭あいさつの中で、「ウソは必要ない」と部下に言っている」と述べ、さらに「本当の情報を集めて仕事をしなければいけない。忖度や、整えられたデータではいけない」と続けました。

教職員の労働時間が制度と実態の間に大きな開きがある中で、「本当の窮状」を明らかにし、雇用主である任命権者(県教委)に労働環境の改善を求め、県と国に必要な措置を強く働きかけさせることが絶対に必要です。

## 第2回全国代表者会議

【報告】 臨教部

12月15日(土)、全教会館にて開催された全国代表者会議に参加しました。参加者は全国26道府県および本部から40名でした。

この4月より会計年度任用の制度が全国でスタートしますが、佐賀県を含め各地で準備が遅れていることが明らかになりました。

臨任講師の待遇改善は、全国的に進んでいます。しかしこうした待遇改善は、人員確保のために条件をよくするためのものであって、まだまだ不十分であり、遅きに失した感もあります。

いわゆる「教育に穴があく」状況は、一向に改善していきません。(臨教部長)

## 全国学習交流集会 TANE!に2名

青年部

2月1日(土)・2日(日)、東京の全教会館にて開催される青年部の学習交流集会「TANE!」に、佐賀高教組より2名が参加します。

高教組新聞や、青年部LINEグループを通じた告知を見て、参加を希望しました。多くのことを学び、交流してきてほしいと願います。

【報告】現業部

中四九ブロック学習交流集会 in 佐賀

【2019年12月7日(土)】

1 開会と部長あいさつ

山口 忠次 現業部 部長

2 開催県組織あいさつ

永尾 実 執行委員長

3 全教共済学習

4 学習・討論会

\*参加者自己紹介

① 基調報告 元全教現業部長 栗原儀幸さん

② 勤務労働条件について 「全教現業職員部実態調査」 について

③ 討論のまとめ

山口 忠次 部長

5 閉会式

山口 忠次 部長

6 次回開催県組織あいさつ

長崎県

7 団結ガンバロー

山口 忠次 部長



中四九ブロック各県から9名、佐賀21名の合計30名が参加(於 高教組会議室)

☆ご案内☆ 養教部 春の学習会

「YOGA」で、ココロとカラダをリフレッシュ!

講師: 重松寛道氏

(YOGA STUDIO CALM 代表)

日時: 3月7日(土) 10:00~13:00

場所: アバンセ 3階 和室

内容: YOGA講座・昼食交流会 ほか



山口忠次部長(中央)のかけ声による「団結ガンバロー」

☆参加募集☆ 障教部 第36回 合同学習会

「障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」について

日時: 3月8日(日) 14:00~16:00

場所: アバンセ 4階 第一研修室A

内容: 佐賀県出前講座・情報交換会 ほか

障害者(児)の生活と権利を守る佐賀県連絡協(障佐協)、全国障害者問題研究会佐賀支部(全障研)、佐教組、佐高組の4団体が合同で開催している学習会です。



県労連&くらしを守る 1月18日(土) @教育会館



県労連の加盟団体と、「くらしを守る共同行動」の合同で開催しました。県労連は当日午後の評議委員会に引き続きの参加となり、参加者多数で盛り上がりました。

各団体より、今年とくに力を入れた活動について決意表明がありました。高教組からは、「変形時間労働制の条例化反対」への理解と協力を呼びかけました。



締めは「団結ガンバロー!」

【2020新春 旗びらき特集】 県労連・教育会館・原水協



各フロアのテナント(学校用品・学校生協・弘済会・佐教組・高教組・教職員共済など)が一堂に会した(1F会議室)

教育会館テナント

1月10日(金) @教育会館

教育会館に入居している事業者・組合等9つの団体が集まりました。

参加者の自己紹介についで、各団体が課題や今年の抱負を発表しました。

普段はそれぞれ忙しく、ビル内で顔を合わせてもあいさつ程度しかできません。じっくり話す貴重な機会となりました。

原水協(佐賀)

1月22日(水) @高教組

年明け最初の理事会の後、参加者全員で準備をして、開催しました。

鍋を囲んで語り合いながら、核兵器のない平和な世界を築く決意を新たにしました。



鍋を囲んで、ささやかながら和気あいあいと(4F会議室)

【旗びらき】

組合の年初めの顔合わせ会(新年会)のこと。年末に納めた組合旗(旗納め)を開くことからこう呼ぶ。

◎【おねがい(再掲)】SEI ネット更新後のメールアドレスを把握するため、本部にメールを送ってください(分会名とお名前だけの記載でOKです)。



★2020年版 パンフレットのご案内★



今号に同封しています。  
2月末までの募集あり。  
必ずご一読ください！

！定年退職・早期退職の方へ  
諸々の手続きが必要です。  
退職者対象の個別相談会を  
開催しています。  
(2月14日まで)  
お気軽・お早目にお問合せを  
お願いいたします。

詳しくは佐高教共済会へ  
共済(0952) 30-0885【担当:古川】  
直通

安心・安全の頼れるスタッフ！

組合員のための自動車保険

佐高教自動車共済

他社からの割引等級引継ぎ

今からの時期、免許を取得する子供さんや、  
新しく自動車を購入する方が増えてくると  
思います。

自動車保険には年齢条件や、運転する方を  
限定したりと設定が様々です。

お子様が自動車を購入する際など、  
是非ご相談下さい。

損をしない保険のかけかた  
知らないとな損をする恐れが！  
契約条件の見直し、いつでも  
ご相談承ります。



佐高教共済会 0952-30-0885

[鳥栖・佐城地区] ライフネクスト (0952-28-7131)

・担当: 池田・井上・立石

[唐津・伊万里地区] ライフマスター (0955-77-4731)

・担当: 松岡・大塚・早田

◆◆◆ 特集 ◆◆◆

「Society 5.0」に向けた「教育」って？

最近、「Society 5.0」という言葉をよく聞きます。

それは、1.0 狩猟、2.0 農耕、3.0 工業、4.0 情報化に続き、  
AIが発達して様々な社会的課題を解決してくれる

「人間中心の社会」なのだそうです。

経産省と文科省は競い合うようにしながら、

「Society 5.0に向けた教育」のビジョンを打ち出しています。  
その中心は、「公正に個別最適化された学び」。

学校では、そのためのICT環境の整備と民間産業の参加が  
かかってない勢いで進行しています。

こうした動きは、学校と教育のあり方を

どのように変えようとしているのでしょうか。

学びの質や子どもの成長・発達、どうなるのでしょうか。

本特集は、「Society 5.0」に向けた「教育」について、

その実態とねらいを明らかにするとともに、

子どもの成長・発達を保障するために

どう立ち向かっていったらよいのか、考える一助になりたい。

月刊

最新  
2020年  
2月号

各分会  
1冊ずつ  
配布☆

定期購読  
のすすめ

【個人購読は500円/月 申込は本部まで】



スポーツ健康増進活動

有田工業(定時)分会&本部

(本部・書記 田中龍一郎さん)

2020年の走り初め、有田の皆さんと  
一緒に走りました。コースの伊万里湾大橋  
はとてもいい景色です。先に行くナイキの  
厚底シューズの人を抜き去ってドヤ顔にな  
ってたかなあ。ペースは一定に、予想に近  
い1時間27分でゴール。大会運営に携わら  
れた高校生や先生方、スタッフの皆さんに  
感謝です。



伊万里  
ハーフマラソン  
2020年1月13日(祝)  
参加3837名(全部門合計)

★参加募集★ 障教部 中四九ブロック  
障害児学校&学級学習交流集会 in 北九州

「みんなで学んで つながって  
笑顔でつくろう 障害児教育の未来」

日時: 2月15日(土)14:00~17:00

2月16日(日)9:30~12:00

場所: 北九州市立大学 北方キャンパス

内容: 講演「保護者とのいい関係」楠凡之さん  
夕食交流会・各分科会 ほか

興味があれば、どなたでも参加OKです!!

交通費・参加費補助あり 部分参加も可

佐高教組顧問弁護士による無料法律相談 随時受付中!(同一案件でも何度でも無料。佐賀中央法律事務所 TEL 0952-2513121)